

横浜市環境廃指令第1173号
平成14年 8月30日

許可番号 第56-10-000198号

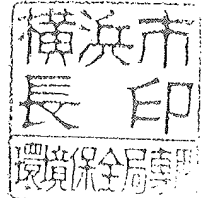
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 横浜市金沢区鳥浜町12-14

氏 名 有限会社 飯盛商店
代表取締役 飯島 盛久 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

横 浜 市 長 中 田 宏



許 可 の 年 月 日 平成 4 年 9 月 1 日

許 可 の 有 効 期 限 平成19年 8月31日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類

(1) 収集・運搬（積替え・保管を除く）

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、以上8種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

(2) 収集・運搬（積替え又は保管を含む）

廃油、以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

(1) 積替え又は保管場所 面積 4.59㎡

所在地 横浜市金沢区鳥浜町12-75

種類 廃油

3 許可の条件

許可の条件

(1) 積替え又は保管する産業廃棄物は、自ら収集・運搬するものに限る。

(2) 産業廃棄物等の最大保管量は、1.98㎡以内とする。

4 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年 9 月 1 日 更新

平成11年 8 月 1 日 廃油、紙くず、繊維くず（積替え・保管を除く）の追加

平成12年 9 月 1 日 廃油（積替え又は保管を含む）の追加

平成14年 9 月 1 日 更新

5 規則第9条の2第3項の規定による許可証の提出の有無 無